

第4次 芸西村総合振興計画



平成 28 年度～平成 37 年度

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の目的	2
2. 計画の性格と役割	2
3. 計画の構成と期間	3
4. 計画の改定	3
5. 芸西村の概要	4
1・沿革	4
2・自然的条件	4
3・社会的条件	5
(1)人口	5
(2)産業	7
①産業全体	7
②農業	10
③林業・漁業	11
④工業	13
⑤商業	13
(3)土地利用	15
①南部地域	15
②中部地域	15
③北部地域	15
(4)観光	16

第2章 基本構想	17
1.将来像.....	18
2.基本目標.....	18
3.施策の体系	19
第3章 基本計画	20
安心安全で住みやすい村.....	21
1・土地利用.....	21
①南部地域	21
②中部地域.....	21
③北部地域.....	21
2・防災・消防.....	22
3・交通安全.....	24
4・道路交通.....	25
5・上下水道.....	26
6・情報・通信.....	28
7・住宅・宅地.....	29
8・環境衛生・自然	31
人が集い、活気に満ちた産業の村	33
1・農業.....	33
2・林業・漁業.....	34
3・商業・工業.....	35
4・観光.....	36

健やかで温もりを実感できる村.....	37
1・高齢者福祉.....	37
2・障害者福祉.....	38
3・子育て支援.....	39
4・健康づくり.....	40
豊かなひとを育む村.....	42
1・教育.....	42
2・生涯学習・スポーツ.....	47
3・男女共同参画.....	48
村民と行政が共に歩む村.....	49
1・地域協働.....	49
2・財政運営.....	50

第 1 章 計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

この計画は、平成18年度に策定された「第三次芸西村総合振興計画」が平成27年度をもって終了するため、新たな目標を掲げ、「第4次芸西村総合振興計画」を策定するものです。

わが国では、平成20年(2008年)を境に「人口減少時代」に突入しています。このままの状況で推移すると、平成60年(2048年)前後にはわが国の人口が1億人を割り込み、6割以上の居住地で人口が半分以下に減少し、2割の地域で無居住化するとの推計もあります。このように、地域社会の維持が重大な局面を迎えるなか、地方における人口の減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくため、国と地方自治体が一体となって取り組みを進めていくことが必要となっています。

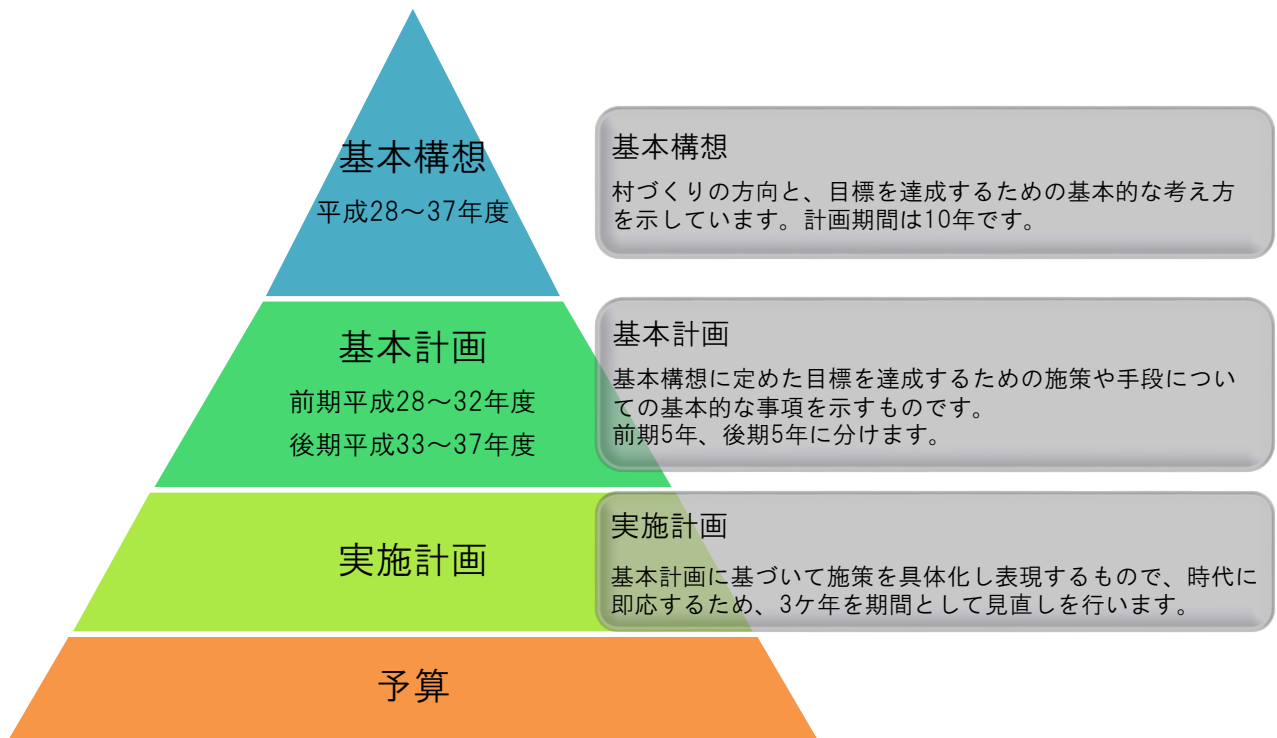
そのため、本計画において当村の未来展望と今後の展望を開くような計画を策定し、人々が安心して生活を営み、子供を産み育てられる活力にあふれた「小さくても元気で輝くむら・芸西村」を未来につないでいきます。

2. 計画の性格と役割

「第4次芸西村振興計画」は、村の総合的、計画的な運用を図るための基本指針となるものです。この計画は、「芸西村まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び各種計画との整合性を配慮するとともに、将来の目標を定め、その実現を図るための基本的な方向と施策を示すものです。

3. 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されます。



4. 計画の改定

当計画は、その計画期間内にあっても、社会情勢、経済情勢や村民の要請など、予測を超える変遷が生じ、計画と現実との乖離が著しくなった場合は、主要指標の修正、主要な施策や事業の改革など断続的に計画を見直し、適宜改定して運用します。

5. 芸西村の概要

1. 沿革

古代、和食に集落が形成され、その後山間部にも移住し始め、中世になり和食庄ができると、大庄屋により郷政が執られています。明治5年に区制が設けられ、第31区(東和食・赤野)、第32区(馬ノ上)・第33区(和食村・和食浦)、第34区(西分)となり、明治8年には大小区制が実施され、第7小区(穴内・赤野・東和食)、第8小区(和食・西分・馬ノ上)に区分されています。明治22年に村制が敷かれ、和食村、西分村、馬ノ上村となりました。昭和29年7月20日、町村合併の促進により旧3村が合併して芸西村となり、翌年の昭和30年4月1日に旧香美郡東川村の一部である久重・道家・国光の区域を編入して現在に至っています。

2. 自然的条件

当村は、高知市の東約 30km、高知龍馬空港からは約 15kmに位置し、国道 55 号線沿いの比較的アクセスに恵まれています。村の中央部を南流している和食川と長谷川を囲むように南部地域に平野を形成しており、この平野の北方は標高 300m から 600m の四国山地の支峰が控え、西には手結山台地、東は安芸市八流台地に囲まれ、南は開けて土佐湾を望んでいます。北部山間地帯は、傾斜地が多いため耕地は少なく、この地域を流域とする赤野川は東部を南流し、安芸市赤野を経て土佐湾に注いでいます。

夏季は高温多湿で、冬季は四国山脈の支峰で北風が遮られるとともに、太平洋の黒潮の影響を受け、気候は温暖で降雪も極めてまれです。このような暖地農業に適した気候のため、従前より施設園芸によりナスやピーマン、花卉等の栽培が盛んに行われています。

また、海岸は、100m を超す幅の砂砂利と標高約 10m の砂丘が東西に 4km 程延び、美しい松原が群生し、防潮・防備保安林としての役割を果たすとともに、訪れる人々の憩いの場として利用されています。

3・社会的条件

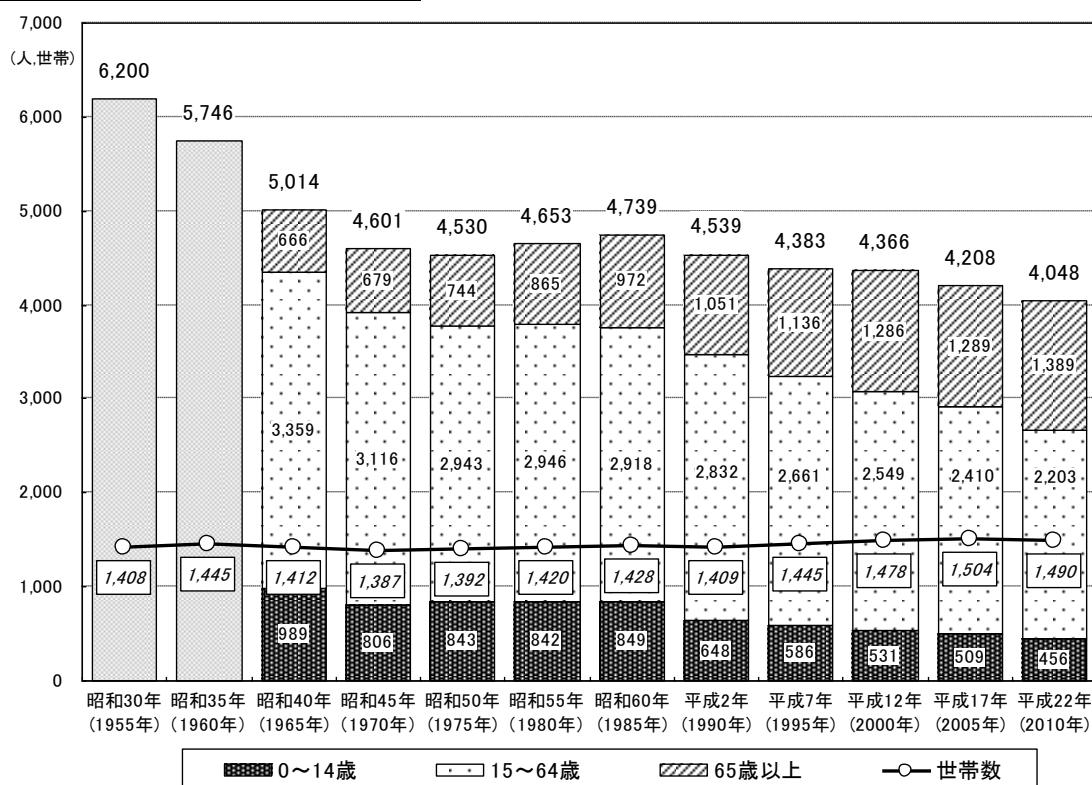
(1) 人口

昭和30年(1955年)国勢調査では1,408世帯、人口6,200人を数えました。しかし、それから昭和45年(1970年)にかけて人口は大きく減少し、その後しばらく横ばい状況にありましたが、昭和60年(1985年)以降、現在に至るまで一貫して人口減少が続いています。

0歳から14歳までの年少人口は昭和60年(1985年)以降、15歳から64歳までの生産年齢人口は昭和55年(1980年)以降、一貫して減少傾向が続いています。また、65歳以上の老年人口は年々増加し、昭和40年(1965年)から平成22年(2010年)までの45年間で約2倍となり、平成27年には高齢化率が36.1%に達しました。

また、世帯数はゆるやかな増加傾向にあり、核家族や単独世帯が増加し、一世帯当たりの人数は長期的に低下傾向にあります。

◆国勢調査による人口・世帯数の推移



※総数には年齢不詳分を含む

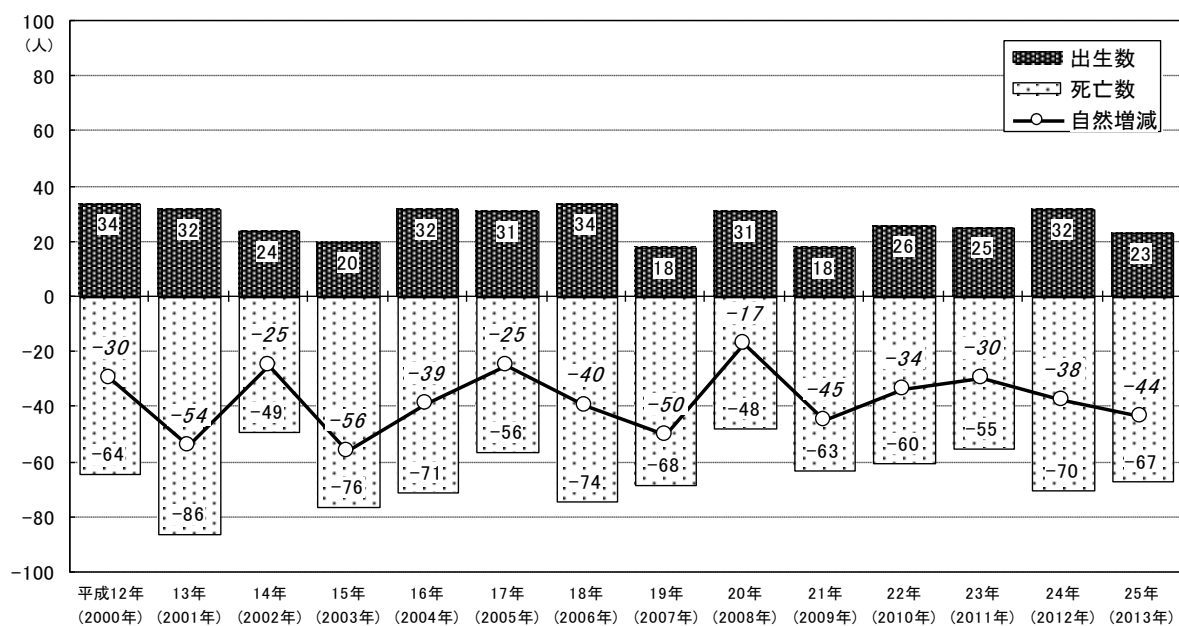
(資料: 芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

近年の出生数・死亡数の推移を見ると、出生数・死亡数とも年により増減していますが、平均すると年に約27人が出生し、約65人が死亡する状況にあります。この結果、出生数を死亡数が上回る「自然減」の状況にあります。1人の女性が一生の間に産む子どもの平均数を意味する「合計特殊出生率」の推移を見ると、芸西村は1.56(平成20～24年度平均)と、水準は全国・高知県平均を上回っています。

20・30歳代男女の未婚率は全国・高知県平均と比べると高く、晩婚化、非婚化の傾向にあります。また、特に男性の未婚率が高くなっています。

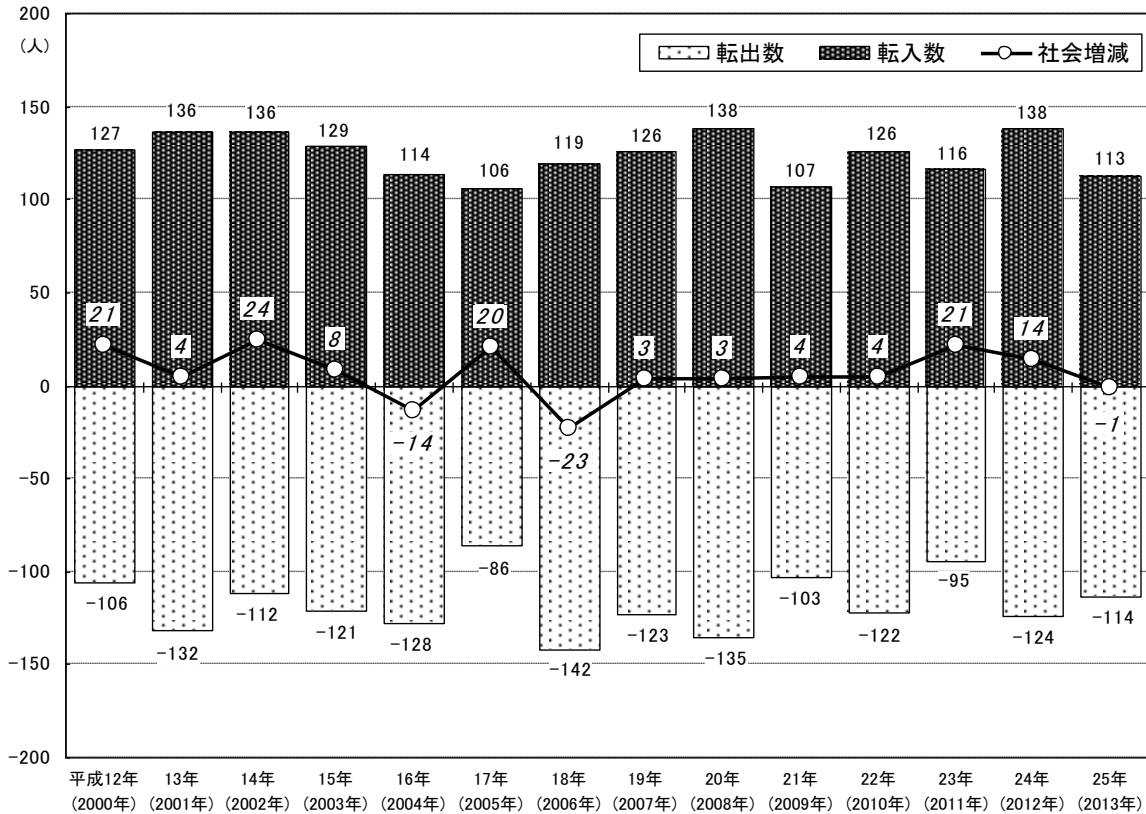
昭和60年(1985年)から平成7年(1990年)にかけて転出超過となりましたが、その後は転入超過の状況となっており、徐々に転入・転出の均衡がとれ純移動数がゼロに近くなっています。

◆出生数・死亡数の推移(人口動態統計)



(資料:芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

◆転入数・転出数の推移(人口動態統計)



(資料:芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

(2) 産業

①産業全体

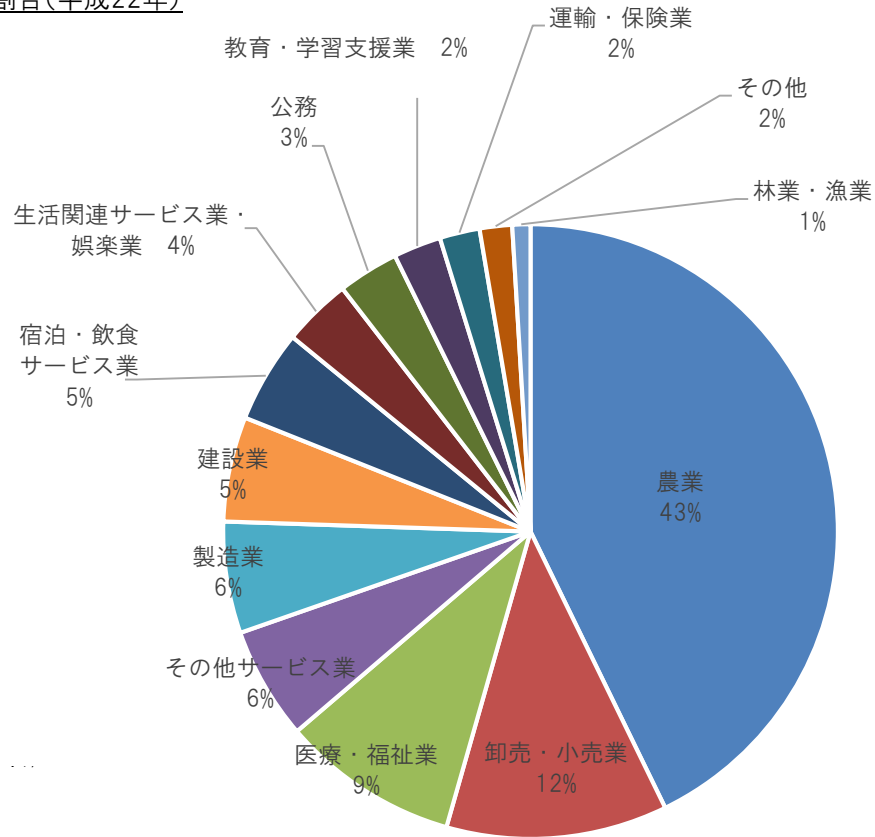
労働力人口及び就業者数については、平成7年(1995年)以降は減少傾向にあり、平成22年(2010年)の就業者数は1,194人となっています。産業分類別に見ると、卸売・小売業(商業)やサービス業など第三次産業の割合が45%、農林漁業の第一次産業が44%を占めており、製造業・建設業など第二次産業の割合は11%にとどまっています。

年齢ごとの村内における就業者の割合を見ると、全就業者の平均は70.2%で、男性が69.1%、女性が71.4%とほとんど変わりはありません。しかし、年齢別に見ると、25歳から29歳の男性、34歳までの女性は半数以上が村外へ働きに出ています。

通勤や通学で村内に流入する人、村外へ流出する人の状況を見ると、平成22年は77人の流入超過となっています。

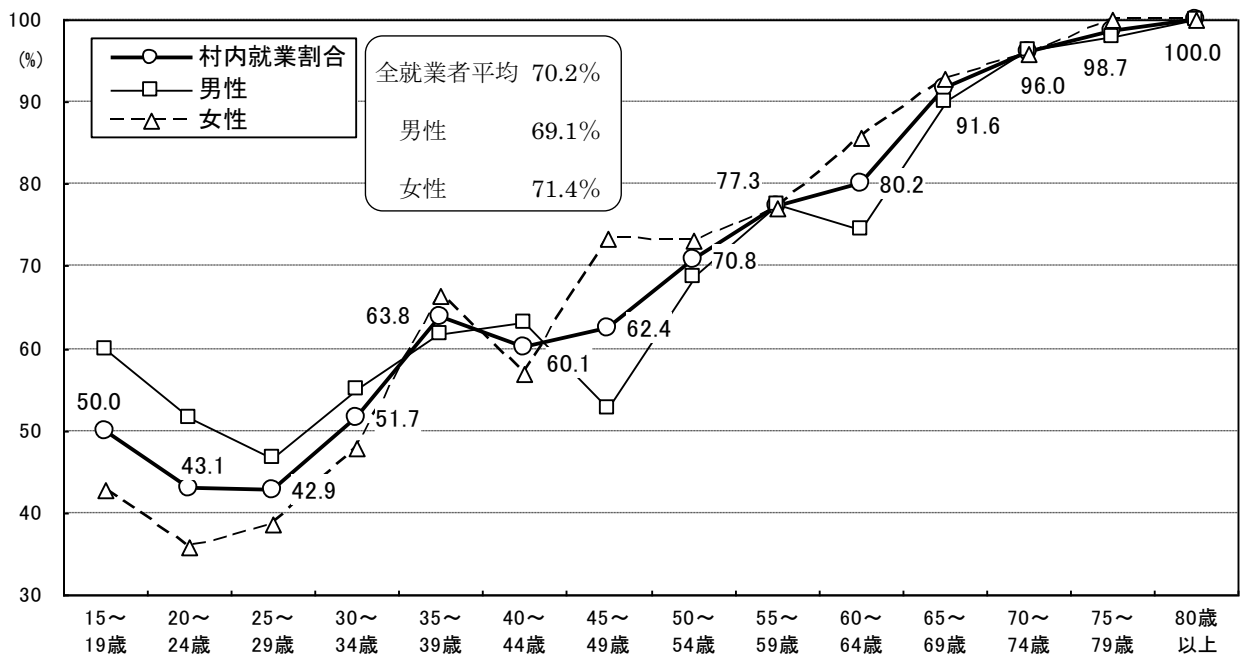
昼夜間人口比(常住人口100人あたりの昼間人口(=常住人口に他の地域からの流入人口を足し、他の地域への流出人口を引いたもの)の割合)の状況を見ると、上昇傾向が続いており、平成22年(2010年)には102.2%となっています。

◆産業別就業者割合(平成22年)



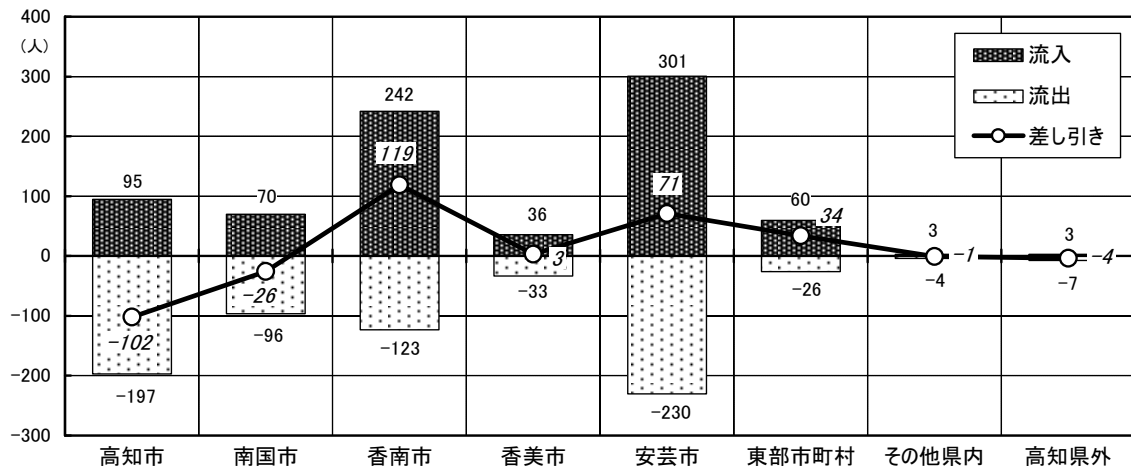
(資料: 国勢調査)

◆就業者における年齢階級別村内就業割合(平成22年)(国勢調査、従業地不詳分を除いた割合)



(資料: 芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

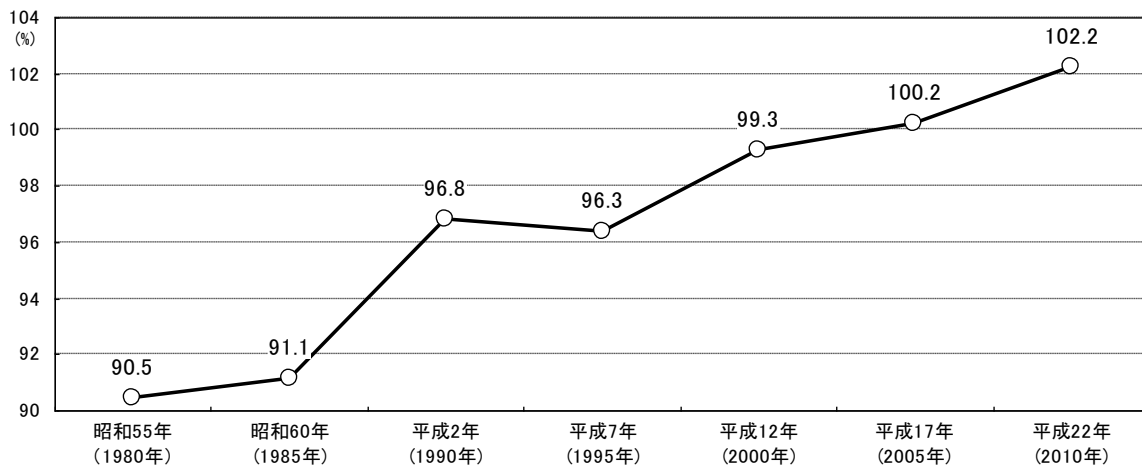
◆流入・流出人口の状況(平成22年)(国勢調査)



※流出先不明者17人は表現していない

(資料: 芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

◆昼夜間人口比の推移(国勢調査)



(資料: 芸西村人口ビジョン(人口の動向と今後の見通し))

②農業

当村は、県内屈指の施設園芸地帯であり、なすとピーマンは県内第2位の産地となっています。農家総数や作付面積は年々減少傾向にあり、離農者に対し新規就農者が少なく、減少をまかないきれない状況にあります。しかしながら、農業技術の進歩により生産効率が向上し、農家売上に大幅な減少はみられません。

◆農家数・農家人口

	農家総数	専業農家	兼業農家		農家総人口	男	女
			第1種	第2種			
昭和45年	658	334	130	194	2,720	1,298	1,422
昭和55年	545	293	112	140	2,243	1,098	1,145
平成2年	443	289	98	56	1,888	899	989
平成12年	314	173	118	23	1,427	693	734
平成17年	299	186	90	23	1,183	574	609
平成22年	286	182	69	35	1,067	524	543
平成27年	258	173	63	22	—	—	—

※27年は「2015年農林業センサス農林業経営体調査(該数値)」

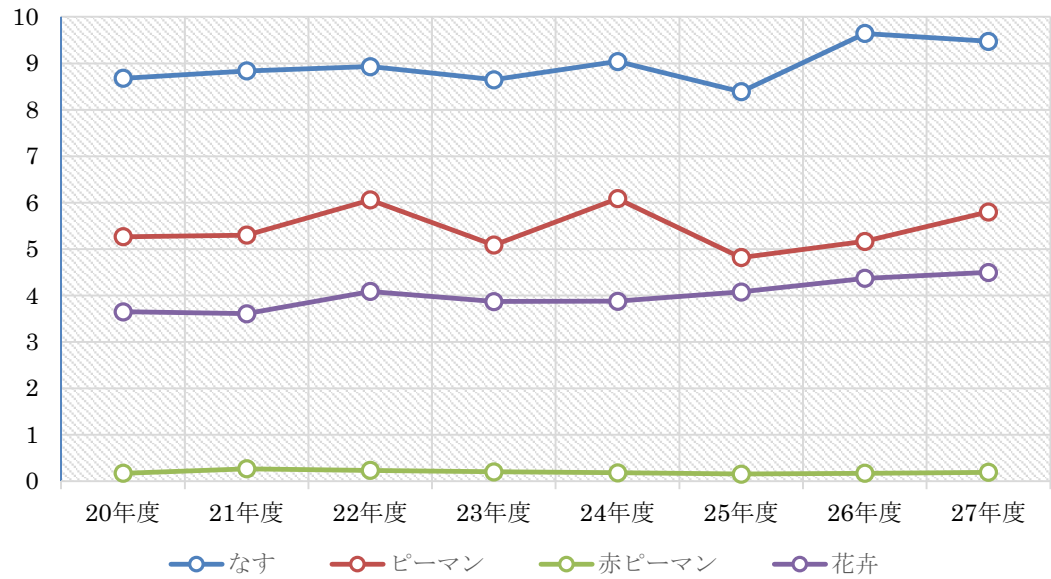
(資料:農林業センサス)

◆新規就農者数(単位:人)

	新規学卒	Uターン	Iターン	合計
20年度	0	0	0	0
21年度	0	3	0	3
22年度	0	1	1	2
23年度	0	0	1	1
24年度	1	2	3	6
25年度	0	7	3	10
26年度	0	3	2	5

(資料:安芸農業振興センター調)

◆農産物別農家売上(単位:億円)



※年度は園芸年度

(資料:土佐あき農業協同組合芸西集出荷所通常総会業務報告書)

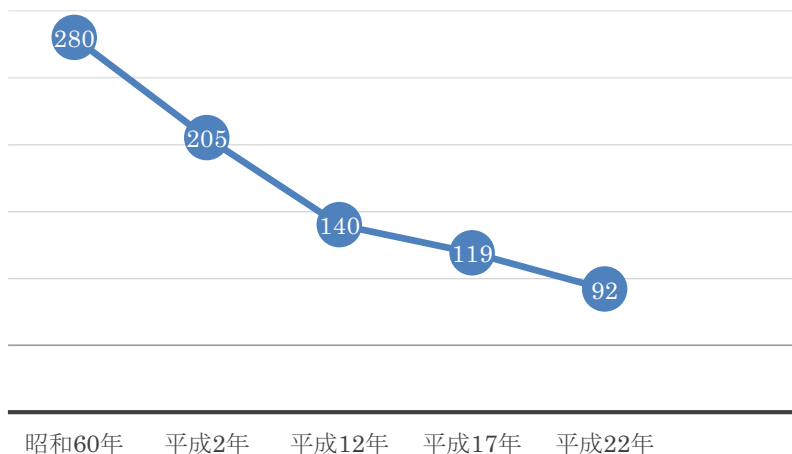
③林業・漁業

当村の林業・漁業は衰退を続けています。

林業においては、林家数、林業経営体共に減少傾向にあり、植林地の下草刈り、間伐等の管理が行き届かず荒廃地が広がっています。

漁業においても高齢化と後継者不足により、経営体、就業者数ともに年々減少しています。

◆林家総数(件)



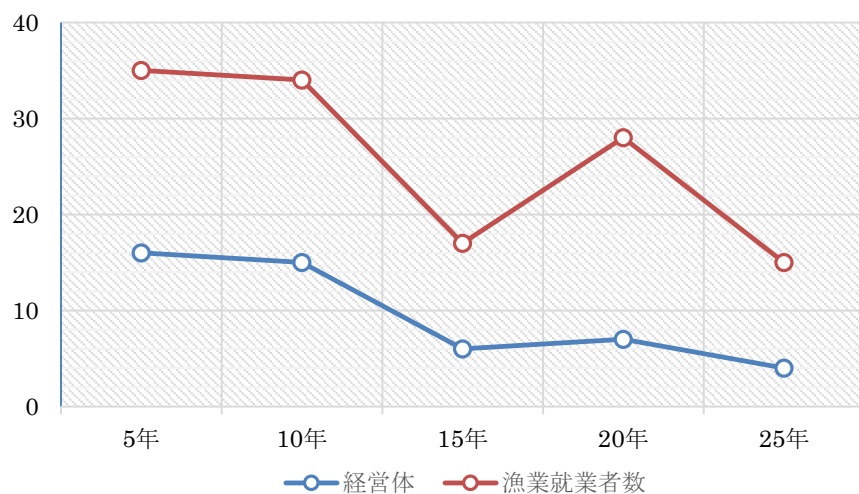
(資料:農林業センサス)

◆過去1年間に保有山林で林業作業を行った経営体数と作業面積(単位:a)

	林業作業を行った実経営体	植林		下刈りなど		間伐		主伐	
		経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積	経営体数	面積
17年	7	1	6	4	310	5	388	-	-
22年	4	-	-	1	54	2	563	1	300

(資料:農林業センサス)

◆漁業経営体・就業者数(人)

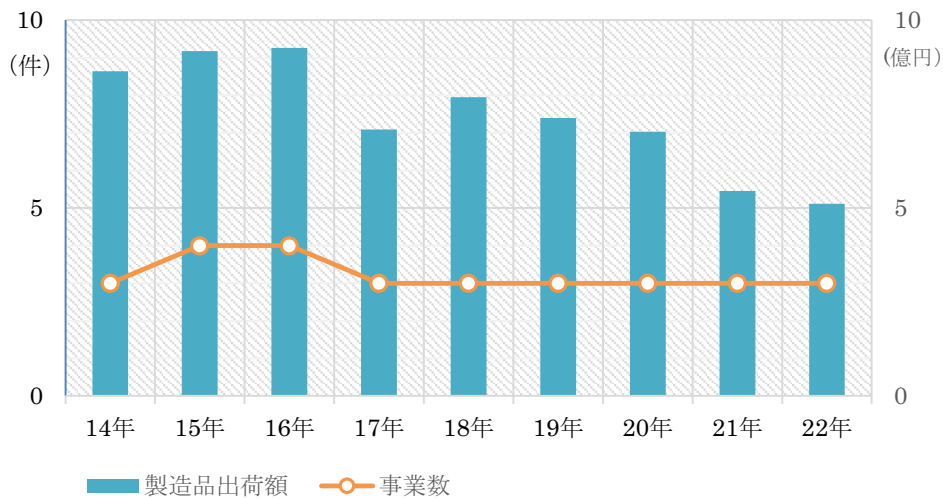


(資料:漁業センサス)

④工業

製造業者、出荷額ともに減少傾向にあります。平成23年には、大規模製造工場が生産を中止しましたが、平成25年には跡地に新規企業が開業し、雇用と共に出荷額を伸ばしています。

◆製造事業者数・出荷額



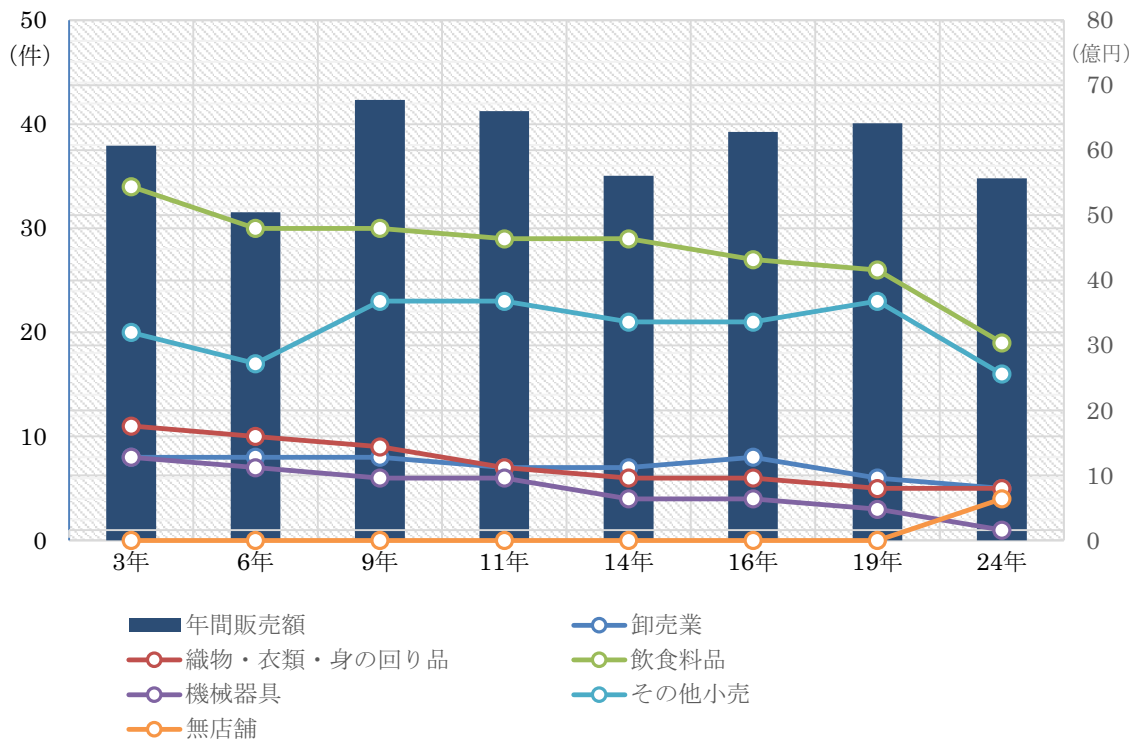
(資料:高知県工業統計調査)

⑤商業

卸売業、小売業ともに事業所数は年々減少しています。小売業は、村外資本の大型店舗、全国規模のコンビニエンスストアがありますが、その他は零細な個人商店が大半で、販売額も低く、経営基盤も非常に弱い状態です。高齢化や後継者不足に加え、高規格道路の延進により立退きを迫られ、店じまいをする可能性のある店舗もあります。

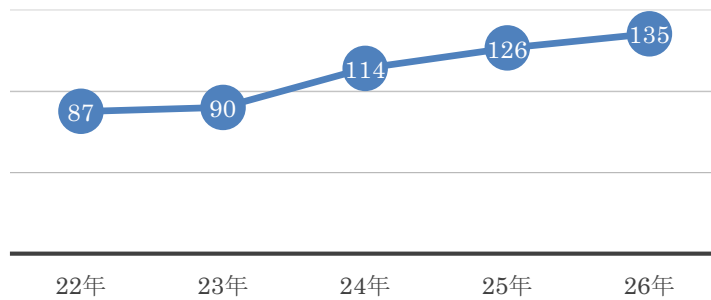
直販所「かつぱ市」は平成23年度にリニューアルして売場面積が広くなり、品揃えの充実、新商品開発の成果により売り上げが右肩上がりに増えています。

◆種類別事業所数と年間販売額(卸売業・小売業)



(資料:高知県統計書)

◆地場産品直販所「かつぱ市」売上 (単位:百万)



(資料:「かつぱ市」売上表)

(3) 土地利用

①南部地域

海岸部分は、手結・住吉県立自然公園に指定されており、砂利質の砂丘が4kmの長さで続き、黒松の林立した温暖で風光明媚な場所です。琴ヶ浜は「白砂青松百選」に選ばれています。

国道55号線沿いは高規格道路高知東部自動車道の建設予定地域にあり、優良農地及び商業地が都市計画区域に指定されています。

②中部地域

津野・吉野地区は、憩ヶ丘運動公園、桜ヶ丘公園があり、交流人口の多い地域です。

平野部については、農用地及び住宅地域として利用されている村の中心地です。農用地のほとんどはほ場整備されていますが、農家人口の減少や高齢化により、遊休農地が増加傾向にあります。

西部地域は農用地及び住宅地でゴルフ場やホテル等、商業施設が整備されています。近年は太平洋を望む眺望が人気となり高台の宅地開発が目覚ましく、インフラ整備も進んでいます。

③北部地域

山林が多く、水源保護地域に指定されており、村の水源地としての県営「和食ダム」の建設が進んでいます。また、津波の心配が少ないため、宅地開発が増加傾向にあります。

(4) 観光

当村には多くの観光施設やイベントがあり、県内外から多くの人を訪れています。

5月	・ふれあい地曳網
7月	・納涼祭
9月	・観月の宴
10月	・琴ヶ浜竹灯りの宵
11月	・みのりの王国芸西フェスタ ・カシオワールドオープン
3月	・桜まつり ・PRGRレディースカップ

施設区分	施設名	管理先
ゴルフ場	KOCHI黒潮カントリークラブ	民
	土佐カントリークラブ	民
公園	桜ヶ丘公園	村
宿泊施設	土佐ロイヤルホテル	民
	考える村	民
	芸西村の家	民(公設)
	芸西村山の家	村
スポーツ施設	憩ヶ丘運動公園(陸上競技場・柔剣道場・体育館・運動公園・テニスコート)	村
	ニッサンミロク射撃場	民
文化・教育施設	芸西村文化資料館・筒井美術館	村
	芸西天文学習館	県
	芸西村伝承館	村
観光施設・スポット	琴ヶ浜松原野外劇場	村
	手結・住吉県立自然公園	県
	高知県天然記念物メランジュ帯	県・村
	サイクリングロード	県
直販所	かつぱ市	民(公設)

第 2 章 基本構想

1. 将来像

あらゆる世代が住みやすい村づくりを推進し、産業の発展と人口維持を目指します。村民一人ひとりの力を発揮した地域活力を増進するとともに、村民同士が心地よい関係を構築できる環境づくりに努め、活気あふれる村を未来につなぎます。

小さくても元気で輝くむら

2. 基本目標

将来の姿を実現していくために、基本目標を次のように定め各種施策に取り組みます。

安心安全で住みやすい村

人が集い活力に満ちた産業の村

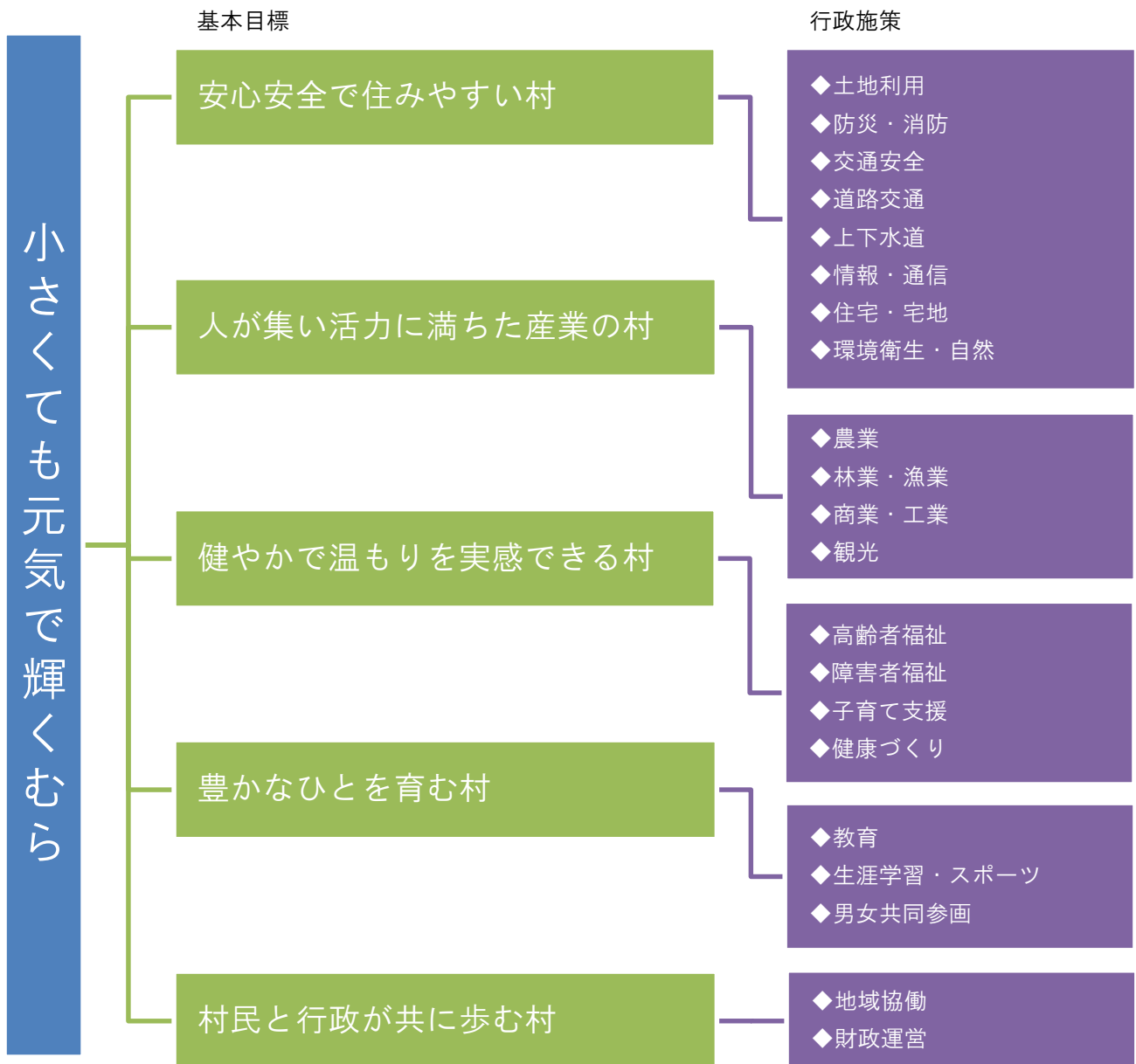
健やかで温もりを実感できる村

豊かなひとを育む村

村民と行政が共に歩む村

3. 施策の体系

施策の体系を下記のように定めます。



第 3 章 基本計画

安心安全で住みやすい村

1・土地利用

◆現状と課題◆

①南部地域

琴ヶ浜においては、海水健康プール芸西閉館後の交流人口の減少が見込まれます。今後は景観に配慮しながら魅力的な活用方法を検討する必要があります。

②中部地域

津野・吉野地区は、憩ヶ丘運動公園、桜ヶ丘公園を整備し、一体として交流人口を増加させるためのイベント開催など有効に活用、利用促進について検討していく必要があります。

平野部は遊休農地が増加傾向にあり、農地の有効活用を図るとともに住居環境の条件整備が望まれます。

西部地域は、宅地開発が目覚ましく、村外からの転入者が増加しており、今後は移住者と地域コミュニティをつなぐ取組みが必要です。

③北部地域

県営「和食ダム」の建設に伴い、景観やウォーキングを楽しめるよう周辺整備を進めていきます。機能に応じた森林の区分を行い、環境面での整備を行うとともに、山間地を利用した特用林産物の振興等、木材生産と調和しつつ幅広い利用を検討していく必要があります。

◆施策の方向◆

貴重な地域の資源である土地の有効利用を図ります

遊休農地対策

移住及び交流人口増に向けた有効活用の検討

地籍調査事業の推進

2・防災・消防

◆現状と課題◆

平成 23 年に発生した東日本大震災により、日本の地震・津波対策が大きく見直されました。発生確率約 70%の南海トラフ地震においても、当村は震度6強から7の地震動、地震発生から 12 分後には第1波が押し寄せ、最大で 14mの津波の襲来が想定されました。その想定を基に、津波避難場所 25 箇所の指定を行い、避難路の整備や津波避難タワーの建設を加速化させ、現在、津波避難タワー3 箇所の整備の完了や、避難路の整備を進めています。また、自主防災組織の育成や村の計画、マニュアル作成、年2回の訓練の実施、関係機関との協定などソフト面の整備にも力を入れ、防災力の向上を進めています。

さらに、近年は、台風やゲリラ豪雨に伴う水害、土砂災害が全国的に発生し、自治体の発信する避難準備情報、避難勧告、避難指示の情報は大変重要になってきています。今後は、重要な情報を必要な地域を限定して発信できるようなシステムを構築することが求められます。

和食川流域では、豪雨により浸水被害が度々発生しています。氾濫の危険がある場合は、潮位や流量を考慮しながら、堰、水門、樋門、防潮扉などの適切な操作を行っています。今後、和食ダムが完成すれば、放流量の調整が可能となり和食川下流域の洪水を防ぐことが可能となります。ただし、水門閉塞については今後も課題となるため、和食ダム完成後水害対策の検証が必要になります。

また、災害発生時に芸西村民体育館の避難所機能・情報発信機能を維持するため、憩ヶ丘運動公園に太陽光発電施設を設置したことで、非常時に最低限の電力供給が可能となりました。

常備消防を持たない当村では、消防団が防災の要となっています。平成 21 年に設置した「消防団組織再編成検討委員会」の答申を基に 3 分団体制となり、消防屯所、消防ポンプ車等の整備が行われ、平成 26 年度すべての分団で車両の更新が完了しています。現在の条例定数は 90 名ですが、その団員数は年々減少し、新たに機能別団員制度の導入や、成人式でのチラシの配布など団員の確保に力を入れています。それにより、機能別団員 20 名の加入はできたものの、全体では定数を下回っており、新たな人材確保が必要となっています。

また、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が施行され、消防団の強化が進められています。装備基準も変更になり、今後装備等の整備が必要となってきています。

さらに、整備している防火水槽の老朽化等により、今後補修や耐震化が必要になってきています。

◆施策の方向◆

各種の災害や事故から住民の生命・財産を守ります

自主防災組織の防災資機材購入、活動支援と防災意識の高揚

備蓄品の購入及び流通備蓄等の物流対策の推進

災害応急期における機能配置計画作成及び資機材の購入

情報発信の多様化及び伝達方法の検討

危険箇所の安全点検等による防災対策事業の推進

消防団員の入団勧奨

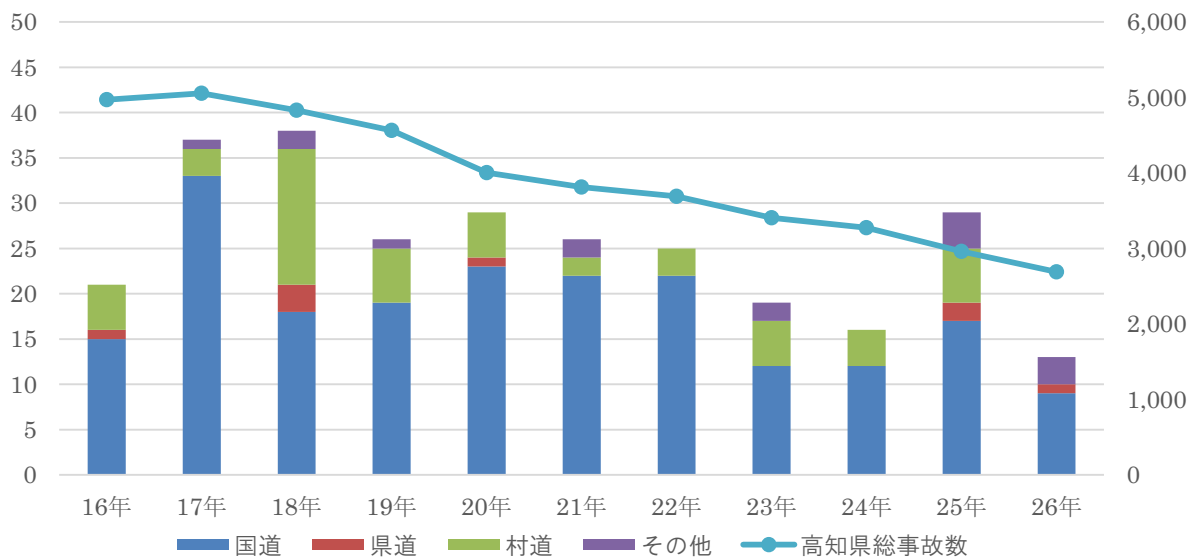
消防団の装備、資機材等の購入、老朽施設の補修耐震対策

3・交通安全

◆現状と課題◆

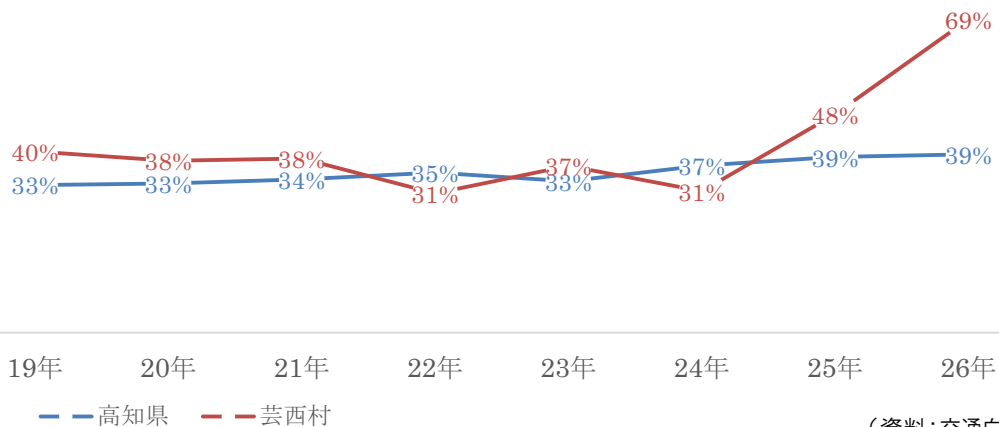
交通事故は県下的に発生件数、負傷者ともに減少傾向にありますが、当村においては、高規格道路の利用増による事故が増加傾向にあります。また、社会問題化している高齢者ドライバーがかかわる事故も多く、対策に取り組む必要があります。

◆道路別交通事故発生状況(単位:件)



(資料:高知県統計書)

◆交通事故に占める高齢者事故の割合



(資料:交通白書)

◆施策の方向◆

村民の健全な生活を維持し、平和で安全な生活がおくれるよう、村全体で高い交通安全意識を共有します

交通安全施設及び交通安全環境の整備

交通安全教育の推進

交通安全協力組織における活動の推進

4・道路交通

◆現状と課題◆

当村の交通網は、南部を国道 55 号線と鉄道ごめん・なはり線が、中心部を南北に県道羽尾琴ヶ浜線が整備されています。国道 55 号線に沿って高規格道路高知東部自動車道の整備が進められており、のいち IC から芸西西 IC が開通しています。今後は、芸西西 IC から安芸西 IC 間の事業化が進められ整備される予定です。

平野部のほとんどの農道は、ほ場整備により拡幅改良されており、生活道としての村道も全て舗装整備されていますが、経年劣化による補修の必要性が高まっています。

林道整備として、奥地の山林管理や木材搬出等の利便性向上のため赤野川線での幅員狭隘箇所改良と久重山線の開設を行い、平成 26 年度に対象箇所の整備を終えています。

広域交通体系における公共交通手段は、バス・鉄道となっていますが、便数が少なく、住民の多くは自家用車による移動が主体となっています。山間部へは代替バスを運行しており、過疎化による人口減少で利用者は激減していますが、住民の移動手段確保のため、多様な運行方法を検討していきます。また、高齢者を中心として、車を持たない住民の買物支援等のために、村内巡回バス等の整備を目指します。

◆施策の方向◆

地域の活性化や生活の重要な基盤となる交通網の整備を行います

整備宅地化が見込まれる地域への計画的な道路整備

高規格道路高知東自動車道の早期開通

道路等の計画的な維持管理・修繕

村内巡回バスの整備

5・上下水道

◆現状と課題◆

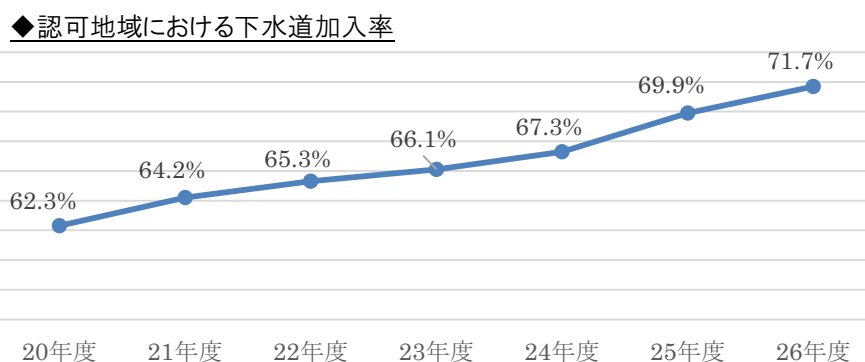
水道水供給施設は、平野部に2箇所、山間部の久重地区に1箇所ありますが、長谷寄地域への新たな配水池建設工事及び送・配水管布設工事を平成25年度に竣工し、村内全域において不足ない送水整備が概ね完了しました。今後は老朽化のための更新や耐震補強を随時実施するとともに、人口増への取組みを進めるなかで、宅地化が見込まれる地域に対しては、新たな管路整備を検討していきます。

また、和食ダムが完成すれば、新たに1日最大1,000 m³の水道水の供給が可能となり、渇水時における水道資源となることが期待されます。

水源地名	流水先配水池
入野水源地	城本配水池・馬ノ上配水池・黒潮配水池
井ノ本水源地	長谷配水池
久重水源地	—

当村では、平成6年度に下水道整備事業に着手し、平成20年度には根幹的工事は一定終結しています。平成26年度末の認可区域内(123ha)における整備率は95.1%で平野部のほとんどの地域で下水道が整備されました。今後は、残された地区の整備事業に取り組むとともに、

人口増の取組を進めるなかで宅地化される地域に対して認可区域の見直しと整備を行っていきます。また、下水道加入促進と、認可区域外への合併浄化槽設置について引き続き推進していきます。



◆施策の方向◆

安全で衛生的な生活用水の安定供給を行います

老朽化している管渠の更新

宅地化が見込まれる地域への管路整備

水源の環境保全と水質管理の徹底

快適な生活を確保し、水質環境浄化に努めます

下水道加入の促進

宅地化が見込まれる地域への整備

下水道認可区域外への合併浄化槽の支援

6・情報・通信

◆現状と課題◆

行政事務については、平成26年度に基幹系システムをクラウド化し、大災害により仮に役場庁舎が被災しても、住基等のデータが紛失することはなく、また復旧もより早く行えるようになりました。今後は、他のシステムにおいてもクラウドに移行することが想定されますが、既存設備の耐用年数を考慮し経費削減につながる最適なタイミングを模索する必要があります。

平成27年3月には、超高速インターネットサービスの提供が開始されました。西分郷地区と馬ノ上地区の一部のインターネット使用環境が不十分であった地域を含む村内平野部全域が整備され、情報格差が解消されました。今後はこの環境を有効に利用した新たなサービスの検討が必要です。子育て、教育、福祉、防災等の情報配信や村と村民とのコミュニケーションツールとしての活用を検討するほか、情報通信産業を中心とした企業誘致も視野に入れていきます。

平成25年11月に防災行政無線の補完を目的として「メール配信サービス」を開始しました。防災行政無線の情報が携帯電話に文字で配信され、正確で確実な情報提供が可能になっています。今後は利用者の登録勧奨に努めるとともに、学校等から直接情報配信できるようなシステム構築を進めていきます。

◆施策の方向◆

村民の生活の利便性を向上させるサービスを提供していきます

災害に強いシステム構築とセキュリティ対策

超高速インターネット環境を利用した行政サービスの向上

超高速インターネット環境を活かした企業誘致

住民への情報提供の利便性向上

7・住宅・宅地

◆現状と課題◆

当村は、学校教育環境や福祉などの子育て施策の充実に取り組んできたことから、子どもを持つ家庭で村外からの転入の希望が多くあります。しかし、住宅や分譲地が少ないことから要望に応えられていないのが現状です。

今後は、分譲宅地の開発、公営住宅の整備、民間集合住宅の建設誘致などを行い、ファミリー層を中心に転入者の受入環境を整備して人口増を目指します。

また、年々増加する空き家情報の整理及び管理を行うとともに、改修を支援し、村が借り上げて賃貸する空き家改修事業にも取り組んでいきます。これらの住宅については、県外移住者のお試し住宅、サテライトオフィスとして活用することを検討していきます。

◆施策の方向◆

若者人口の増加を目指し、安心して住める住宅整備をすすめます

民間活力による定住対策の推進

空き家の安全管理、有効利用の推進

分譲宅地開発及び公営住宅の整備

◆民間集合住宅

団地名	建設年度	戸数(戸)	構造	規模
トキワハイツ	平成 15 年	8	鉄骨 2 階建	2DK
マリベール芸西	平成 19 年	12	鉄筋コンクリート 3 階建	2LDK
合 計		20		

◆公営住宅

団地名	建設年度	戸数(戸)	構造	規模	1 戸当面積(m ²)
北芝団地	昭和 56 年	5	耐火構造 2 階建	3DK	62.8
	昭和 57 年	5	耐火構造 2 階建	3DK	64.6
ウサイ谷団地	昭和 60 年	12	耐火構造 2 階建	3DK	84.3
ウサイ谷団地	昭和 61 年	4	耐火構造 2 階建	3DK	84.3
正路ヶ芝団地	昭和 61 年	2	耐火構造 2 階建	3DK	84.3
琴ノ浦団地	昭和 62 年	2	耐火構造 2 階建	3DK	84.3
ウサイ谷団地	昭和 63 年	2	耐火構造 2 階建	3DK	84.3
下中団地	平成 4 年	8	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	73.8
憩ヶ丘コーポ	平成 6 年	24	鉄筋コンクリート 3 階建	3LDK	89.3
村松団地	平成 8 年	5	木造 2 階建	3LDK	79.7
野神団地 1	平成 8 年	5	木造 2 階建	3LDK	79.7
浅津団地	平成 9 年	16	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	79.3
西の岡団地	平成 9 年	12	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	80.6
村松団地	平成 9 年	5	木造 2 階建	4DK	82.8
野神団地 2	平成 10 年	4	鉄筋コンクリート 2 階建	2K	52.9
		2	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	88.1
村松団地	平成 11 年	3	木造 2 階建	4DK	82.8
	平成 13 年	3	木造 2 階建	4DK	82.8
西地団地	平成 13 年	2	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	78.4
野神団地 3	平成 13 年	2	木造 2 階建	4DK	82.8
西地団地	平成 13 年	2	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	78.4
西の岡団地 II	平成 26 年	6	鉄筋コンクリート 2 階建	3DK	82.8
合 計		131			

8・環境衛生・自然

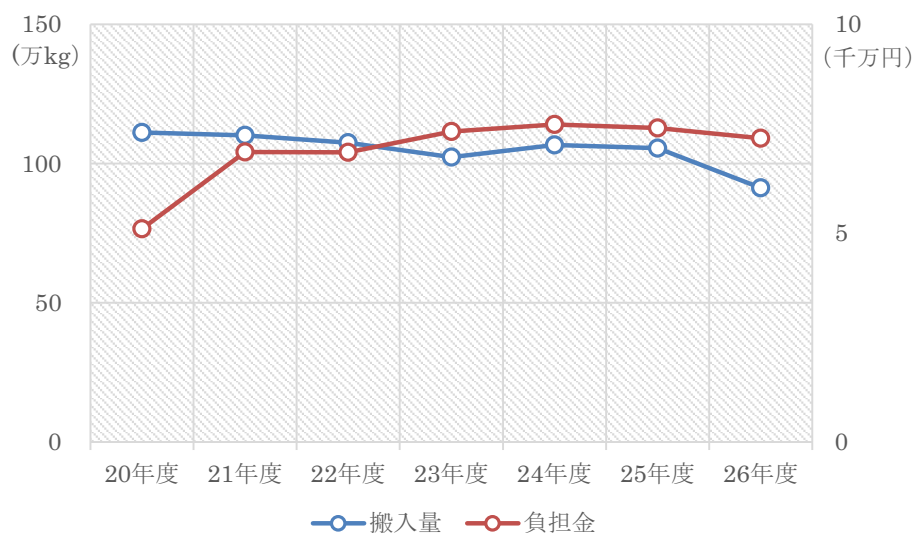
◆現状と課題◆

ごみの排出量については、緩やかに減少していますが、分別についてはまだ十分と言えない状態です。分別収集やごみ出しマナーの徹底、ごみ収集体制の整備に取り組むことで、循環型社会の構築並びに快適・衛生的な美しい都市環境の形成を推進していきます。平成27年度には、ごみの収集日の変更を行い資源ごみの分別強化を図りました。

また、平成24年度には香南斎場組合へ加盟し火葬場利用の住民負担を軽減しています。

し尿については、下水道の普及により、収集量も減少しており、これまで通り民間の処理業者に委託します。

◆安芸メルトセンターへのゴミ搬入量と負担金の推移



地球温暖化防止対策では、平成25年度から太陽光発電システム設置費補助を開始しました。村民のクリーンエネルギーの利用を積極的に支援することにより環境保全に対する意識の高揚を図り、環境に調和した村づくりを推進してきます。

◆太陽光発電システム設置費補助件数及び金額

	申請件数	補助金額
25年度	8件	959千円
26年度	7件	813千円

水は生活や農業など、生活の維持や産業の振興上欠かすことができない資源です。これらの資源は、和食川と長谷川の伏流水が主なものです。農業用水のうち、畑作や稲作等は表層水を利用していますが、生活用水である簡易水道や施設園芸用水などは全て地下水で賄われており渇水時には一時的に水量が不足しています。和食ダム完成後は、不安定な河川流量を標準化して安定した流量を流すことで河川環境の保持を目指します。同時に、水質保全に対する意識の啓発を行うとともに、子どもたちが安心して川とふれあい、動植物と共存できると水辺の環境整備を進めていきます。

◆施策の方向◆

安全で衛生的な生活環境を確保します

ごみの排出量の減量化と資源ごみのリサイクル化の推進

不法投棄防止等環境美化意識の高揚

し尿処理経費軽減に向け、処理方法の検討

水資源を確保するとともに、美しい河川環境を守ります

水源確保のため、和食ダム建設の推進と既存ため池の維持管理

水質保全に対する住民意識の啓発

人にも動植物にも優しい共存できる水辺の環境整備

人が集い、活気に満ちた産業の村

1・農業

◆現状と課題◆

当村の農業は、農業基盤整備事業等による生産基盤整備及び経営近代化事業等により、大きく発展し「園芸王国土佐」の中でも屈指の産地となりました。しかし、近年は農産物の国際的な競争にさらされ、さらに農業従事者の高齢化や後継者不足により衰退は否めません。

基幹産業である農業の維持と発展は、活力ある村づくりには大変重要です。

新規就農者は、年によって増減はあるものの近年は毎年一定数の確保ができています。しかし、離農者をまかなえるほどの伸びはありません。今後さらに就農しやすい環境を整備し、自立した担い手を確保していかなければなりません。村と各機関(JA等)が連携し、就農相談から就農、経営定着までをきめ細やかにサポートする仕組み作りが必要です。特に各種費用の助成やビニールハウス確保について支援を強化していきます。

ナス、ピーマン等の主要生産品については、高知県園芸連を通じて系統出荷を行っていますが、近年個人出荷が増加傾向にあります。出荷形態が分割され縮小すると産地力の低下につながっていくため、系統出荷を推奨していく必要があります。また、経営及び環境制御等の技術の向上を図るとともに、新技術の導入や出荷体制及び販売力強化により、家族が安心して生活できる農業所得を得られる体制づくりを目指します。

近年、国は農業経営の法人化を推進しています。当村でも設立が増えており、雇用される形での就農人口の増加が期待されます。これは営農開始時のリスクや負担が少ない就農形態であり、今後、農業に関心がある者が円滑に就農していくための主要なルートになっていくものと考えられます。また、環境制御技術等の先端技術が導入された次世代型施設園芸においては、作業効率や栽培環境の向上により収量及び所得増が見込まれることから、整備を推進していきます。

化学肥料や農薬の使用を控えた農産物に対する消費者の関心が高まっており、残留農薬、無登録農薬問題は「食の安全・安心」を問われ、消費者への信頼を失うだけでなく、農業の存亡にかかわってきます。園芸連においては、農薬の使用を低減し、徹底した管理によるエコシステム栽培を推進して環境保全型農業に取り組んでいます。今後も引き続き質の高い農産物の栽培で産地のブランド化を推進していきます。

また、エネルギーの省力化や CO2 排出量削減による環境保全にも取り組んでおり、重油に変わり電力を使用するヒートポンプ加温機やバイオマス燃料を使用する農家が増えています。燃料である木質ペレット販売業者による貯蔵施設が村内に建設され、利便性も向上したため、今後ますますの利用拡大が期待されます。

◆施策の方向◆

基幹産業である農業を魅力あるものに育て発展させます

新規就農者、認定農業者など担い手の育成及び支援

村、農業者及び関係農業団体等との連携による生産性の向上と経営の効率化

まとまりのある産地づくりの推進

安全で安心な農産物を提供するための環境保全型農業の推進

農業生産基盤の整理

2・林業・漁業

林業は国内産木材の需要低迷や、林業経費の上昇にともない、林家数は年々減少しています。また、若者の林業離れ、山林従事者の高齢化と減少により、植林地の下草刈り、間伐等の管理が行き届かず、山林の価値は下がり竹害が広がっています。山林は水源かん養としての機能に加え、生物多様性の確保、環境面での機能が大きく、人工林、自然林ともに適正な整備と保存を行っていくことが必要です。

漁業経営は、輸入の増加や食生活の変化に等により不安定なものとなっています。そのため村内の漁業就業者は年々減少しており、後継者の確保が大きな課題となっています。今後は、地曳網を観光資源として活用するなど、漁業の活性化のため様々な取組みを進めていくことが必要です。

◆施策の方向◆

健全な豊かな森林づくりを目指します

荒廃林防止のための啓発活動の推進

荒廃林改善のための緊急間伐支援体制の充実

漁業を活性化して漁業就業者の維持を目指します

漁場の保全

観光漁業の推進

3・商業・工業

近年商店は衰退していますが、日々の日用品や食料が購入できるスーパーマーケットやホームセンターには、当村だけでなく隣接地域から一定の利用客があります。しかし、店舗が点在していることで車を持たない高齢者等には不便であるため、巡回バスの整備等による買物弱者対策を検討していきます。また、ファミリー層を中心とした転入増加の取り組みを進める上で、重要となる日常的な買物の利便性向上にむけての検討も必要です。

直販所「かつぱ市」は平成23年度にリニューアルして売場面積が広くなり、品揃えの充実、新商品開発の成果により売り上げが右肩上がりに増えています。今後は、高規格道路が延進すると来客数が減少することが予想されるため、集落活動センターと連携しながら販路開拓や新たな商品開発など事業を進めていく必要があります。

また、工業については、既存の企業の経営強化に取り組むとともに新たな企業誘致や企業化に向けた取り組みに対する支援体制を整える必要があります。

◆施策の方向◆

商業で活気ある人の流れをつくります

意欲的な取り組みや活動に対する人材育成や支援体制の強化

魅力的な特産品商品開発や販路拡大

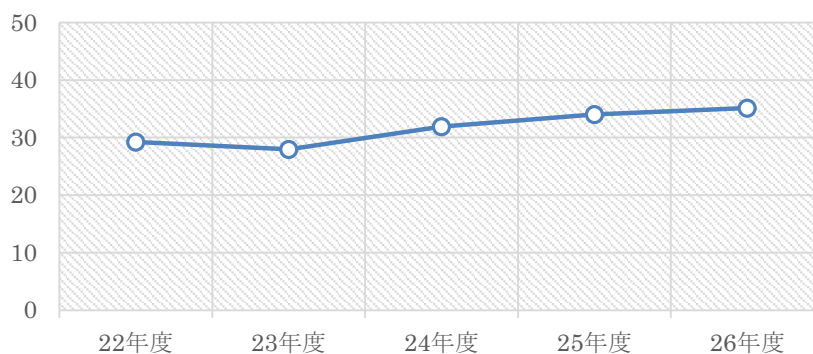
4・観光

平成28年度に高知県東部地域で構成される広域観光組織を立ち上げ、マーケティング調査に基づく地域の戦略づくりや情報発信、教育旅行受入体制の整備、観光商品の造成等、広域での誘客を進めていきます。

また、宿泊とゴルフ場や直販所、自然を満喫できる施設やスポットを周遊する独自の観光パッケージの開発や、住民力を生かした個性的なイベントの実施により交流人口の増を目指します。観光に限らず、当村の魅力を広く周知するためのPR動画の作成と動画サイトの活用、ホームページやSNSによる情報発信の強化にも取り組みます。

今後は、和食ダムの周辺整備、桜ヶ丘公園整備、特産品加工施設建設等により更なる集客につとめます。

◆観光施設入込数（単位：万人）



※憩ヶ丘運動公園・かっぱ市・土佐ロイヤルホテル・黒潮カントリークラブ

（資料：観光政策課）

◆施策の方向◆

魅力的な観光拠点の整備とPRを強化して交流人口増を目指します

広域連携による県東部地域への交流人口増

村民との協働による個性的なイベント開催

民間と連携した集客パッケージの開発

ICTを活用した情報発信の強化

魅力ある観光資源の整備

健やかで温もりを実感できる村

1・高齢者福祉

◆現状と課題◆

当村の少子高齢化は深刻で、団塊の世代が高齢期となり、高齢化率(65歳以上人口比率)は、平成27年3月末時点で36.1%と高くなっています。

現在(福)土佐香美福祉会と(医)おくら会の2法人が各種の介護サービスを実施しており、介護保険サービスは比較的充実していると言えます。

しかし、独居あるいは高齢者のみの世帯の増加や認知症の増加も懸念されており、今後迎える超高齢化社会に対応できる施策が村に求められています。

平成26年度には国において、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革として、長期入院や施設入所に頼らずに在宅で生活が出来るよう、医療・介護の連携に加えインフォーマルなサービス等の利用を導入することで地域力を高めようとする制度改正がなされました。

当村においても、在宅サービスが利用しやすい環境を整えること、要介護状態とならないよう介護予防を支援していくこと、また要介護状態となっても可能なかぎり在宅生活が続けていけるように支援していくことが求められています。

このような動向の中で芸西村地域包括支援センターの役割が重要度を増しています。介護予防から始まり、高齢者の総合相談、高齢者実態把握、権利擁護、災害時避難行動要支援者台帳の整備など高齢者の抱える問題が多種多様化するに伴い、個々の相談・支援機関として重要な役割を果たしています。また今後は地域包括ケアシステムの構築という課題に向けて施策を展開していく必要があります。

◆施策の方向◆

在宅福祉を中心に、高齢者が明るく健康で暮らせる環境をつくります

地域福祉力の向上にむけ、ボランティアの育成と活動の推進

地域住民との交流を通じて生きがいの持てる生活環境づくり

健康で自立した生活をおくるための事業の充実

2・障害者福祉

◆現状と課題◆

本村の障害者手帳発行者数は平成 27 年 5 月末時点で 333 名と、全人口の 8.5% となっています。身体障害者手帳交付における障害区分では、肢体不自由が 51% と半数を占め、このうち 65 歳以上の所持率が 73% と高いことから、加齢疾患が原因となっているものが大きいと考えられます。障害者総合支援法により、利用者本位のサービスが利用できるよう障害福祉サービスの支給決定を行っており、利用者には定期訪問等に、本人及び家族のニーズ把握に努めています。障害者支援事業として、障害があっても引きこもらず地域の人たちと交流を図り、支え合う場として、また、日常生活を継続するための行動や方法を身に着け、地域の一員として生活して行けるように「かっぱ家族」が開設されています。

また、障害者が地域で支援を受けながら、就労に必要な知識や能力向上のために必要な訓練等の支援を受けられる場として、就労継続支援 B 型施設「第 2 香南くろしお園」があり、花の栽培等の作業を行っています。

今後は、障害者総合支援法により、福祉サービスの目標値を定めた施策を推進していきます。

◆障害者手帳交付人数の推移

	身体障害者手帳	療育手帳（知的障害）	精神障害保健福祉手帳
平成22年5月末	273	32	20
平成27年5月末	281	38	14

（資料：身体障害者手帳交付台帳検索簿ほか）

◆施策の方向◆

障害を持った一人ひとりが尊重され、安心して地域で生活できる環境をつくります

障害を持つ人が安心してらせる支援体制の充実

社会的自立を促進するための環境づくり

ボランティアの育成と活動の推進

3・子育て支援

◆現状と課題◆

急速に進行する少子化に対処するために、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子ども達がいきいきと健やかに育つ環境づくりが必要です。

妊婦・乳幼児に対する健康診査や訪問指導等の母子保健の充実、定期予防接種の勧奨、発達支援、歯科指導等、保育所や教育機関をはじめとした各機関と連携をしながらきめ細やかで継続した支援を行っていきます。

平成20年度から中学校卒業まで医療費助成を行ってきました。今後は高校生までの医療費の無料化も検討していきます。保育料、幼稚園授業料については、平成27年度の法改正後も村独自に料金の据え置き又は減額を行うとともに、幼稚園の給食費も無料化しました。18歳未満の子どもを持つ多子世帯の免除措置については他市町村に先駆けて早々に実施しており、子育てに関する経済的負担軽減について積極的に取り組んでいます。

仕事をしながら安心して子育てができるよう、保育時間の延長や土曜日、夏休みの特別保育の創設を行ってきましたが、平成 28 年度からは、小児科と契約して病児・病後児保育を開始し、一層働きやすい環境を整えていきます。

◆施策の方向◆

子育てしやすい環境を整え、多くの子どもたちの笑い声が響く村を目指します

地域や各機関と連携しながらきめ細やかで継続的な支援環境づくり

子育てにかかる経済的負担の軽減

働きながら子育てしやすい環境づくり

4・健康づくり

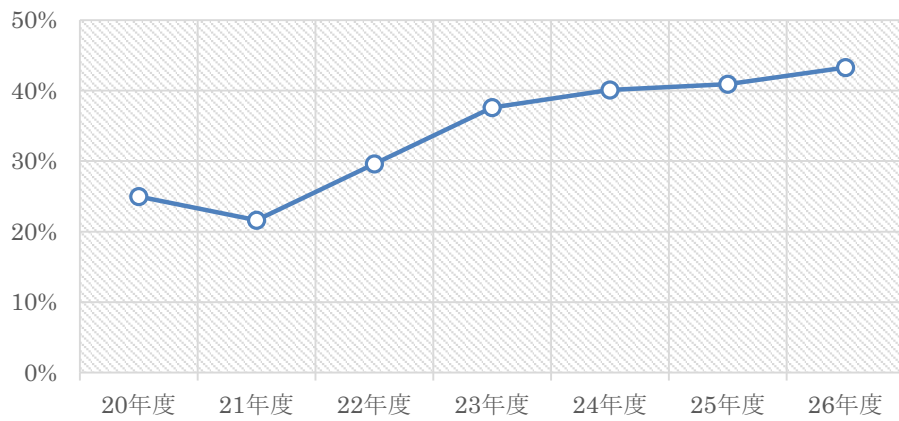
◆現状と課題◆

本村の健康づくりは、妊婦健診・乳幼児健診、平成 20 年度からは 40 歳以上の住民を対象とした特定健診等を実施しており、生涯を通じた予防や健診体制を図ってきました。平成 27 年度からは、小児生活習慣病予防事業を開始し、他事業との連携を図り、官民協働による健康づくりを推進していきます。

◆当村の疾病分類統計の費用額順位（平成 26 年度）

1 位	精神疾患
2 位	筋・骨格疾患
3 位	がん
4 位	高血圧性疾患
5 位	糖尿病

◆当村の特定健診受診率の推移



(資料：国保特別調整交付金提出資料)

◆施策の方向◆

元気で長生きできる村を目指します

生活習慣病予防事業の推進

ボランティアや指導者の育成を図る

官民協働による健康づくりの推進

小児生活習慣病予防事業の推進

豊かなひとを育む村

1・教育

◆現状と課題◆

高知県全体における児童・生徒数は減少の一途をたどっており、当村においても少子高齢化の進行と共に、児童・生徒数が減少傾向にあります。

保育所は、「心身共にすこやかで、自己を十分に発揮する子どもを育てる」を保育目標として、0歳児からの保育に取り組んでおり、幼稚園では、「心身ともにすこやかで、明るく、社会性のある、のびのびした子どもを育てる」を教育の目標に、4歳・5歳の就学前教育を行っています。

近年、家庭の教育力低下だけでなく、地域社会での教育的機能も低下しており、親子の絆の形成や基本的な生活習慣を身に付けさせることが重要な課題となっています。このため、バランスのとれた心と体を育てる教育を推進するとともに、連携教育として、保育所・幼稚園・小学校・中学校との連携・交流、中学校の職場体験、地域交流会、子育て・家庭教育の支援などを実施しています。特に保育所と幼稚園は両者の機能を巧みに活かした就学前の子ども達のよりよい育成環境の整備を進めています。また、女性の社会進出にともない、共働き家庭が増加し、退園後の預かり園児数が年々増加しているため、今後も幼児教育と保育の両方の機能が求められています。

小学校においては、「心豊かにたくましく、学び合う児童育成」を教育目標に、人権教育、道徳教育を中核に、地域及び保護者・児童の実態や願いを十分に把握するとともに、児童一人ひとりの個性を尊重し、「生きる力」を育む調和のとれた全人的な基礎教育の確立に取り組んでいます。また、中学校においては、「かかわり、学び合い、生きる力を育む、教育の創造」を教育目標に、「知・徳・体」のバランスのとれた生徒の育成を目指しています。小中学校共に基礎学力の定着と、学力及び体力・運動能力の向上を図るための継続的な取り組みを行い、教育内容と教育環境を充実させていくことが必要です。

保育所・幼稚園・小学校・中学校のいずれも、教職員全体が、教育内容を高めるため、資質・指導力の向上を図り、専門性を磨くため、研修や研究に取り組んでいます。今後は、それぞれの教育目標に向けた更なる取り組みを進めると同時に、ALT等を活用し、幼いころから英語に親し

む環境の整備をすすめ、英語教育の充実を目指します。

◆施策の方向◆

心豊かで生きる力に満ちた健やかな子どもの育成を目指します

幼児期の発達の特徴を踏まえた基礎教育の推進
個性を活かし、能力や適性に応じた教育の推進
基礎学力の定着
人権尊重を重視した教育の推進
家庭教育の支援
教育内容向上のための教職員の研修の充実
保・幼・小・中連携教育
地域教育の推進と地域社会への参加促進

◆保育所施設の状況

年次	所数	教室数	組数	園児数	職員数	内保育士
平成24年	2	9	5	73	7	7
平成25年	2	9	5	72	8	8
平成26年	2	9	6	72	9	9
平成27年	2	9	6	76	9	9

※ 職員数には、所長を含む。

◆幼稚園教育施設の状況

年次	園数	教室数	学級数	園児数	職員数			
					本務者	兼務者	その他	合計
昭和55年	1	4	3	146	5	-	1	6
昭和60年	1	4	3	80	4	-	1	5
平成3年	1	4	3	77	4	-	1	5
平成12年	1	4	3	66	4	-	-	4
平成17年	1	4	3	71	4	-	-	4
平成18年	1	4	3	71	4	-	-	4
平成19年	1	4	2	58	5	-	-	5
平成20年	1	4	2	49	4	2	-	6
平成21年	1	4	2	52	4	2	-	6
平成22年	1	4	2	63	4	5	-	9
平成23年	1	4	2	71	4	6	-	10
平成24年	1	4	2	54	4	5	-	9
平成25年	1	4	3	60	4	4	-	8
平成26年	1	4	3	67	4	9	-	13
平成27年	1	4	2	44	4	6	-	10

※本務者には、園長を含む

(資料:学校基本調査)

※兼務者は補助員と非常勤職員(資格有)

◆教育施設(小学校)の状況

年次	学校数	教室数	学級数	児童数	職員数	内教職員
昭和55年	1	19	13(1)	382	22	20
昭和60年	1	19	13(1)	398	20	18
平成2年	1	19	11(1)	270	15	13
平成12年	1	19	9(1)	222	19	15
平成17年	1	19	9(3)	217	19	16
平成18年	1	19	11(3)	214	18	16
平成19年	1	19	9(2)	215	18	15
平成20年	1	19	10(2)	207	19	16
平成21年	1	19	10(3)	205	19	16
平成22年	1	19	10(3)	190	20	18
平成23年	1	19	10(3)	189	21	19
平成24年	1	19	12(4)	186	24	19
平成25年	1	19	12(5)	187	26	22
平成26年	1	19	12(5)	173	21	18
平成27年	1	19	13(5)	182	22	19

※ 職員数には、校長・講師を含む。()の数字は、内特別支援学級数 (資料:学校基本調査)

◆教育施設(中学校)の状況

年次	学校数	教室数	学級数	生徒数	職員数	内教職員
昭和55年	1	16	7(1)	192	19	17
昭和60年	1	16	7(0)	270	19	17
平成2年	1	16	9(2)	236	21	19
平成12年	1	16	6(0)	151	21	18
平成17年	1	16	6(2)	127	20	16
平成18年	1	16	7(2)	141	18	15
平成19年	1	16	9(3)	153	21	19
平成20年	1	16	8(2)	131	20	18
平成21年	1	16	6(2)	125	17	15
平成22年	1	16	4(1)	111	16	14
平成23年	1	16	6(3)	111	17	15
平成24年	1	16	6(3)	104	19	14
平成25年	1	16	4(3)	117	19	15
平成26年	1	16	6(2)	116	16	13
平成27年	1	16	6(2)	115	16	13

※ 職員数には、校長・講師を含む。 ()の数字は、内特別支援学級数 (資料:学校基本調査)

2・生涯学習・スポーツ

◆現状と課題◆

本村の生涯学習は、心豊かでたくましく、心身ともに健全な村民を育成するため「いつでも、どこでも、だれでも」学習のできる地域に根差した生涯学習を創造することを目的として、村内各施設を利用して様々な活動が行われています。これらの活動では参加者が固定化・高齢化しており、組織の活性化と指導者の養成を行うためにも若年層や男性など、幅広い年代の利用者の促進を図る必要があります。

子どもの居場所づくりについては、図書館やふれあいセンターなどを開放し、放課後や土曜日に自由に利用できるようにしています。また、多世代間交流や学習支援を目的とした事業も定期的に開催しています。

大人も子どもも学び合う地域づくりを行うために、定年退職後のシニア層の長年培ってきた知識や技術を次世代に伝える事業を展開します。人材を把握、確保、育成し、生涯活躍できる仕組みを整え、生き生きと充実したセカンドライフを送ることのできる村づくりを目指します。家庭や地域で自然体験や奉仕体験が少なくなった子どもたちやその親世代に対して、ボランティアとともに多くの体験や学びの機会を提供していきます。

スポーツ施設は様々な競技に対応できる設備が整っていますが、少子化の影響で組織人数は減少傾向にあります。組織力が低下する団体がある一方、新たにスポーツサークルが立ち上がるなど、活動的な新規団体が増えつつあります。今後は高齢者や住民が気軽に参加できる健康維持を目的としたニュースポーツの提案にも力を入れていく必要があります。

文化教育については、村の史跡ガイドや、伝統工芸を伝承していく人材育成が急務となっています。村の活性化に向け、継続した人づくりとして生涯学習リーダーの養成を行うとともに、行政職員も地域の先導者としての役割を担うことが必要となります。

◆施策の方向◆

村民が生涯活躍できる活力あふれる村づくりを目指します

生涯学習の推進

青少年育成活動の充実

セカンドライフ活用事業の推進

生涯スポーツ社会づくりの推進

芸術・文化の振興と文化財保護

地域教育・伝統文化伝承者の育成

3・男女共同参画

◆現状と課題◆

学校教育では男女の平等意識は高いものの、依然として社会通念や習慣により男女間での固定的な役割意識を持つ傾向がみられます。「芸西村男女共同参画ときめきプラン」に基づいて、男性も女性も個人としての尊厳を重んじ、性別にかかわらず能力を発揮できる社会形成が必要です。

◆施策の方向◆

すべての人がお互いに人権を尊重し、個性と能力を発揮できる村を目指します

あらゆる分野においての女性の活躍の場づくり

仕事と家庭が両立できる体制づくりと支援

暴力や犯罪のない安全な暮らしを守るための支援

男女共同参画についての意識向上

村民と行政が共に歩む村

1・地域協働

◆現状と課題◆

行政サービスの向上や効率化を図るとともに、地方が自らの発想で特色を持った地域づくりとその地域に合った行政を行うことができるよう、国と地方の役割分担の見直しを中心とした地方分権改革が進んでいます。地方分権改革だけでなく、「まち・ひと・しごと創生法」による当村の総合戦略を進める上においても、これまでのような行政主導では十分な成果は期待できません。村民と協働の村づくりを推進することで、行政単独では実行困難だった問題の解決、問題自体の把握やよりきめ細やかな公共のサービスを実施することが可能になります。また、目標や問題意識を共有することで、村民の村づくりへの参画が促され、活性化が期待されます。

◆施策の方向◆

村民と行政が共通の問題意識と目標をもって力を合わせて元気な村をつくれます

集落活動支援センターによる地域課題の解決

村民への情報提供の充実

開かれた議会運営

自治機能の強化と地域活動支援

2・財政運営

◆現状と課題◆

人口減少や少子高齢化により、国・地方とも厳しい財政状況下でありながら、多様化、複雑化するニーズに対応するためには、限られた財源を計画的、効果的に執行することが重要です。

◆施策の方向◆

村民の理解を得ながら財政の健全化をすすめます

事業・事務の優先順位付けと事業評価の実施

行政改革大綱に基づいた行財政運営と財政状況の公表

広域行政の推進

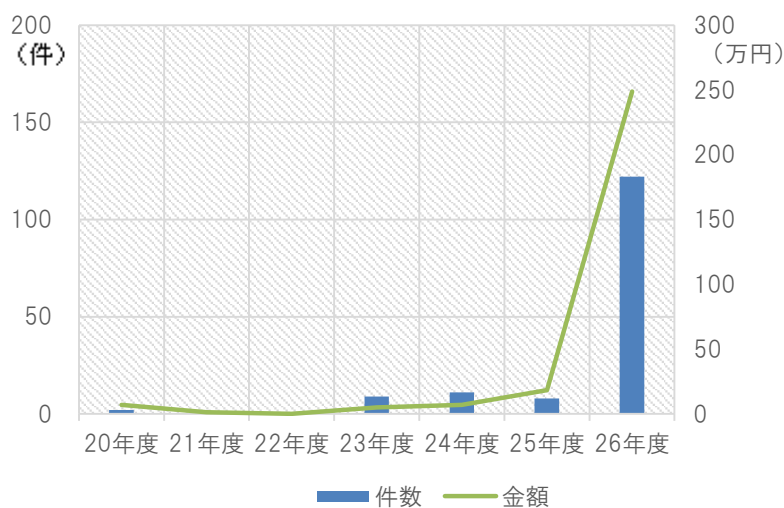
経費削減と歳入確保への取組み

◆財政の状況(単位:千円)

【歳入】		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
自主財源	地方税	361,631	363,638	354,643	371,535	372,426
	分担金及び負担金	6,982	6,426	5,280	4,551	5,666
	使用料・手数料	74,364	72,799	71,767	71,144	70,499
	財産収入	10,333	12,976	10,404	13,632	10,202
	寄附金	3,230	1,550	3,770	44,885	6,039
	繰入金	918	2,660	2,436	910	47,924
	繰越金	117,398	233,327	282,759	122,588	248,342
	諸収入	114,625	115,125	78,217	71,750	79,986
	小計	689,481	808,501	809,276	700,995	841,084
	割合	23.2%	26.7%	24.9%	19.8%	26.5%
依存財源	地方譲与税	26,162	25,445	23,745	22,564	21,459
	交付金	95,475	93,789	89,008	88,236	93,013
	地方交付税	1,409,166	1,386,630	1,388,801	1,399,118	1,364,899
	交通安全特別交付金	879	827	758	656	674
	国県支出金	563,039	509,234	641,889	855,642	630,384
	地方債	182,627	209,036	293,929	468,503	222,766
	小計	2,966,829	3,033,462	3,247,406	3,535,714	3,174,279
	割合	76.8%	73.3%	75.1%	80.2%	73.5%
合計	2,966,829	3,033,462	3,247,406	3,535,714	3,174,279	

【歳出】			22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
消費的支出	人件費		426,018	420,370	400,962	411,312	420,049	
	扶助費		219,816	234,133	258,939	248,932	267,758	
	公債費		431,306	328,205	468,437	252,741	243,465	
	物件費		492,739	501,469	502,907	491,079	505,225	
	維持補修費		12,916	15,682	25,590	25,611	16,038	
	補助金		304,756	298,632	390,352	279,752	320,371	
	投資・出資・貸付金		25,810	25,740	3,950	110,460	4,290	
	繰出金		395,738	439,068	425,385	404,236	427,759	
	積立金		80,709	89,279	4,568	85,163	210,677	
	小 計		2,389,808	2,352,578	2,481,090	2,309,286	2,415,632	
	割合		87.4%	85.5%	79.4%	70.2%	79.2%	
投資的経費	投資的経費		343,694	398,125	643,728	978,086	633,740	
	内訳	普通建設事業	うち補助	91,070	111,372	312,404	624,763	276,718
			うち単独	234,547	283,314	320,420	350,656	329,183
		災害対策事業		18,077	3,439	10,904	2,667	27,839
	割合		12.6%	14.5%	20.6%	29.8%	20.8%	
合 計			2,733,502	2,750,703	3,124,818	3,287,372	3,049,372	

◆ふるさと納税の件数及び金額の推移



◆財政指標

	經常收支比率		實質公債費率	
	芸西村	県内町村平均	芸西村	県内町村平均
22年度	78.5%	81.8%	13.7%	12.5%
23年度	82.6%	84.6%	14.1%	11.2%
24年度	82.2%	83.9%	12.7%	9.8%
25年度	82.2%	82.5%	11.0%	8.6%

◆財政力指数

